

いま消費税の納税をしていない事業者向け

インボイス制度対応セミナー



今後消費税の納税が必要？ インボイス制度って何？

来年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。一般消費者に直接的な影響がないこともあり、大きく取沙汰されていませんが、事業者は大きな影響を受ける可能性があります。導入に伴って特に影響を受ける可能性がある事業者が、これまで消費税を納税してこなかった「免税事業者」の皆さんです。まだインボイス制度について概要を知らない方、何も準備をされていない方は是非ご聴講ください。

開催日時 令和4年12月12日（月）11時～12時

開催場所 江津商工会議所 2F

講師 佐多税理士事務所 佐多 宗 氏
主催 江津商工会議所 TEL0855-52-2268
共催 江津青色申告会

**受講料
無料**

-----<切り取り線>-----

12/12 説明会参加申込書 ■FAX:0855-52-1369

FAX・お電話・右下のリンク先、いずれからもお申込みいただけます。

※記載された個人情報は、本セミナー以外での目的では一切使用しません。

申込締切：12月8日(木)

連絡先	住所			
	〒 -			
	TEL () -		FAX () -	
	E-mail: @			
参加者	ふりがな 氏名		事業所名	

セミナー
申込フォーム

